

平成24年度 第6回
高野町農業委員会 定例会

議 事 録

平成24年9月24日開催
(公開用)

高野町農業委員会

平成24年度 第6回 高野町農業委員会 定例会

下記のとおり、高野町農業委員会定例会を招集した。

- 開催日時 平成24年9月24日（月）
- 開会時刻 午前10時05分開会
- 開催場所 高野町役場2階 大会議室
- 出席委員 1番 久保良作 2番 上田静可 3番 下名迫勝實
5番 井阪晴美 7番 梶谷廣美 8番 西山一高
9番 井手上治己 11番 井阪征郎

以上8名出席

- 欠席委員 4番 柳葵 6番 中林敬 10番 尾家富千代

以上3名欠席

- 事務局員 事務局長 佐古典英 事務局員 下西修造 門谷佳彦

- 関係者 まち未来課 下洋一

- 議事事項 議案第4号 農業委員会活動の「見える化」に向けた
取り組みについて

報告第5号 農地法第3条の3第1項による届出について

- 議事内容 次のとおり

*****午前10時05分 開会*****

事務局

おはようございます。それでは、平成24年度第6回高野町農業委員会を開催いたします。

本日の委員会ですが、本日の出席員8名、欠席委員3名、欠席委員については4番柳委員、6番中林委員、10番尾家委員でございます。高野町農業委員会会議規則第9条の規定による過半数を超えておりますので、本委員会は成立しておりますことを、御報告をいたします。

それでは開会に当たりまして、事務局長より御挨拶を申し上げます。

事務局長

皆さん、おはようございます。きょうは農業委員会ということでお集まりいただきまして、ありがとうございます。

秋も本番を迎えて肌寒くなってまいりましたけど、季節の変わり目というのは皆さん、お体のほう、体調を崩しやすい時期でございますので、どうぞ御自愛いただきたいと思います。

秋の、これから収穫にかけて、また鳥獣害の被害等の苦情等も庁のほうに入っております。花坂地区からは田、畑等が荒らされておるということで苦情の申し出もございまして、10月1日から花坂地区、湯川地区、この辺の地区で有害の駆除をするわけでございますが、きょうまた細川地区からも御連絡をいただきまして、細川地区、神谷地区、西郷地区ということで、高野山西側の地区について有害駆除の手続を今進めて、10月1日からできたら入りたいなということで考えてございます。

それとまた、農業委員会に直接は関係ないんですけども、猟友会のほうにも本年度また、何名かの方に入っていていただいて、町としてもやはり猟友会を強化していくということで、実は25日、明日ですけども、富貴の猟友会と高野猟友会と打ち合わせをして、おりの関係であるとか、ちょっといろいろ打ち合わせをして強化してまいりたいなということを考えてございますので、またいろいろと農業委員の皆さんにも関連があるのかなと思いますので、また次回の農業委員会においても高野町の鳥獣害のあり方とか、おりの・・・についてまた御説明できるんじゃないかと思っていますので、次回御説明させていただきます。

本日は皆さんに審議いただく議案でございますが、議案1件と報告1件でございます。詳しくは事務局のほうから御説明いたしますので、慎重審議にお願いしたいと思います。

それと、視察の件につきましても、その他の議題で係長のから皆さんに御提案させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

事務局（門谷佳彦）

続きまして、審議に入らせていただきます。

最初に、高野町農業委員会会議規則第28条に基づく議事録署名委員を事前に議長より御指名をいただいております。本日の議事録署名委員につきましては、2番上田委員、9番井手上委員にお願いをいたします。

続きまして、議長の選出につきまして、高野町農業委員会会議規則第8条に基づき、当会の会長が議長を行うこととなっておりますので、井阪会長、議事進行をよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

井阪（征）議長

それでは、秋の取り入れの中、忙しいところを御出席いただきありがとうございます。

ではただいまから、農業委員会定例会を開催いたします。

議案第4号農業委員会活動の「見える化」に向けた取り組みについて上程します。

それでは、事務局より説明願います。

事務局（門谷佳彦）

議案第4号、農業委員会活動の「見える化」に向けた取り組みについて、農業委員会活動整理カードの登録のお願い、平成24年8月17日付、24和農議第160号、和歌山県農業会議会長通知に基づき、平成24年4月1日現在の農業委員会活動整理カード（案）を作成したので審議願いたい。

平成24年9月24日提出、高野町農業委員会会長、井阪征朗。
農業委員会活動整理カード（案）4月1日現在、別紙のとおりでございます。
次のページでございます。

このカードにつきましては、政府が平成22年6月の閣議決定した規制・制度改革に係る対処方針において、農業委員会のあり方の見直しについては平成23年度中に検討を開始、できるだけ早い時期に結論とされました。平成23年度の改正農地法の現場における検証を踏まえ、農地制度や農業委員会に対する本格的な検討が開始されております。これまで総会等における審議の透明性、公平性の確保や、農業委員会活動の点検、評価の実施により改正農地法の適正な運用に努めておりますが、同時に誤解に基づく批判があります。そのため、全国農業会議所と都道府県農業会議等と連携をしながら、農業委員会活動の「見える化」に向けた取り組みを組織をあげて実施しております。個々の農業委員会の系統組織活動への理解促進と活動強化を図ることとし、別紙のとおり農業委員活動整理カードを作成しております。

なお、初回のデータにつきましては、平成23年10月1日現在の情報を登録しております。今回のデータにつきましては、議案にありましたとおり平成24年4月1日現在における今回の情報を登録するものでございます。内容について御説明をさせていただきますので、議案書2ページから以降を

ごらんになっていただきますよう、お願いをいたします。

まず、1のところにつきましては、農業委員会等の名称と事務局の情報が入っております。その下にあります農業委員会の特徴的な取り組みというところが空欄となっており、今回においては、現状において特徴的な取り組みを行っておりませんので、今後ここに掲載できるような特徴のある取り組みを皆様とともに行っていきたいと考えておりますので、御協力のほどよろしくをお願いいたします。

次に、2番の農業の概況につきましては、この中のデータにつきましては、国にありますセンサス等においてあらかじめ全国農業会議所のほうで記載された数字でございます。今回の新たに入力した部分につきましては、中段にございます遊休農地利用状況調査の結果について、面積を記載させていただいております。この面積につきましては、本年度の初めに審議いただきました平成23年度の点検評価並びに24年度の目標の数値と同等の数値を入れさせていただいております。

次に、体制につきましては、農業委員会の委員の構成と年間の報酬等につきもの、また事業費等につきましては、農業委員会交付金等の、23年度につきましては決算額、24年度につきましては当初予算額をそれぞれ記載させていただいております。

4番の権利移動につきましては、今のところはこれは更新がないのでそのままゼロのままとなっております。議事録の作成状況につきましては、これゼロと書いてあるのは、しているということになりますのでゼロとなっております。

6番の活動点検についても、審議等ホームページ等にも公表しておりますので、そのままとなっております。

7番の農地基本台帳の整備状況につきましては、基本台帳では現在、地図情報システム、緑情報システムを運用しております。固定資産税等のデータにつきましては、随時変更、修正を行っております。

8番につきましては、農地法3条の事務に関することでございます。この件につきましても、事務局のほうで備えつけ等々を行っておるところでございます。9、10については、該当がございませんので書いてございません。

11については相続の届け出について、処理をした分を書いております。12につきましても遊休農地等の発生、解消における状況は、取り組みの点検、評価のところの数字を記載しております。

次のページにつきましては、農地の利用状況調査の方法については、担当地区農業委員会ごと地図、農地台帳データをもとに調査を実施しておることと、集計後、全委員による指導の有無などを検討するというふうになってございます。昨年の指導結果を反映させております。

13番の農地利用集積については、主に利用集積計画に基づく集積の部分が多ございましたので、この部分を記載させていただいております。14番につきましては、違反転用については、今現在委員会等が入ったところでご

ざいます。その取り組みの主な方法としては、建設業界発注の際、農地等である場合は許可の有無を確認し、未許可であった場合は農業委員会へ許可申請を誘導を依頼するように町長名、農業委員会会長名で4月に建設業会長宛てに通知を発出しておるところでございます。

担い手に対する支援というのはかわってございません。農業者年金の加入促進等の状況につきましては、高野町におきましては農業者年金の新規の加入者についてここ四、五年、ほとんどというか、全くございません。先日の農業委員会の委員に行っていただきました農業者年金の特別研修をもとに、本年、来年に向けて新規の加入者を、加入促進をしていきたいと思っております。

情報、広報については、年に1回、賃貸情報について年に1回市町村のホームページに公表しておるところでございます。

18番につきましては特徴的なPR等、掲載された新聞等はありませんので書いてございません。

なお、この農業委員会活動整理カードにつきましては、定期的の農業会議のほうから更新をするように通知がございます。今、本来では議案として審議をしていただいておりますが、登録の締め切りの関係上議案にできないことがあると思いますので、農業委員会会議規則の専決処分事項として以降取り扱いさせていただきます、事務局長先決で処理をし、直近の定例会において公表した内容について報告議案とさせていただきたいと思っておりますので、合わせて審議のほうをよろしく願いいたします。

井阪（征）議長

ただいま事務局より説明がありましたが、御意見、御質疑がありましたら、御意見を申し出てください。

井手上委員 9番井手上です。

もう、結構かと思えますけど。

井阪（征）議長

ほかに、ございませんか。

各委員 （「はい」の声あり）

井阪（征）議長

異議がなければ、議案第4号について可決とします。

次の議題は、報告第5号、農地法第3条3第1項の規定による届け出について上程いたします。

事務局（門谷佳彦）

はい、報告第5号、農地法第3条3第1項の規定による届け出について、農地法第3条3第1項の規定に基づく農林水産省令で定めるところにより、別紙農地について届け出があったので報告します。

平成24年9月24日提出、高野町農業委員会会長、井阪征郎。

次のページでございます。受け付け番号38番、番号1、物件表示、物件の所在地大字相の浦、小字下垣内、番地番384、登記簿地目、田、現況、畑、面積1,574平方メートル。権利の取得者の状況、権利者の取得者の住所、高野町相の浦287、氏名、森本春美。取得年月日、平成24年8月9日。取得事由、贈与。あっせんの希望の有無はあっせんを希望しない。区分の届け出で受理通知書を通知済みでございます。この件につきましては、以前より報告案件として権利の移動登録を行った分、移動した分について、事務局について奉公された分について、事務局より農地法に基づく受理通知の交付を行ってございます。

報告は以上です。

井阪（征）議長

ただいま、事務局より説明がありましたが御意見、御質問はございませんか。御意見がなければ、報告第5号について以上といたします。

予定していました議案審議は終了となりますが。その他の御意見はございませんか。

下名迫委員 前の農業委員会で、調査票を書くやついただきましたわね。それはこのカードのどこかに入るんですか。

事務局（門谷佳彦）

御説明いたします。

前回調査いただきました、農地法第30条に基づく利用状況調査でございますので、議案書の2ページの2番、農業の概況というところにあります、上から4行目のところに遊休農地（利用状況調査）と書いてある部分がございます。来年分について、ことし調査いただいた数字をここに来年反映するようになります。その次に反映してくるところにつきましては、3ページの12番、遊休農地の発生防止、解消というところの累計面積のほうに反映させてくるものになります。

それと、次のページの4ページでございます。4ページの農地所有者への指導、指導状況の対応、遊休農地である旨の通知、必要な措置を講ずべき勧告というところまで影響してくるところでございます。今回、事務局として一応予定しておるところは、農地所有者への指導までぐらいを本年度の結果を反映するところを予定しております。以降については、勧告であるとかというのにつきましては、状況を見ながら皆様とお話をした上で行いたいと考えております。以上でございます。

井阪（征）議長

ほかにございませんか。

西山委員 8番です。

この4号議案に「見える化」についてというような、この「見える化」ということをわかりやすく言うたら、どんなことですかのん。

事務局（門谷佳彦）

「見える化」というのは、本当に名前のやり方とするならば、農業委員会の公平性、公正性、透明性というふうな言い方をします。それが余計にわかりにくいので、農業委員会の活動を「見える」ようにすることで「見える化」という名称にさせていただいているみたいです。

内容としては、農業委員会というのはこういう農業委員会が全国に、都道府県ごとにこういう農業委員会がございます。どこがやっている、どんなことをしている。ここに実際に出てくるの、最初の2ページについては大方統計の面積ばかりになりますので特にないんですが、それ以降、3番以降については農業委員会の実際の農地法に基づく事務処理をどれだけしているかということが数字としてあらわれるということで、見えること、いわゆる農業委員会の透明性を保つということで、この、これで保てるかどうかというのはまだ実施段階というか、始まったばかりなのでわかりませんが、今のところはこういうふうに、今まで公表していなかったこういう事項を全て広く国民に公表することによって透明性を保つと。農業委員会としては、公平性、透明性を出すということは、公平性と公正性がなければならないということになりますので、そういうことを公表するというのでこれをやっておるところでございます。

ごらんになるには、インターネットのホームページで全国の農業会議所のホームページをごらんになりましたら、北は北海道、南は沖縄まで全ての農業委員会のデータが閲覧できるようになっております。また、PDFデータで印刷もすることが可能でございますので、我々事務局としても同等の、同じような規模の委員会の状況を見たりとかして、反省をしておるところでございます。以上です。

井阪（征）委員

ほかにございませんか。

事務局（下西修造）

事務局からその他ということで視察の研修の件なんですけど、予定日なんですけども、11月23日に、予約する関係がございまして、23日金曜日に視察を予定しております。それで参加いただく方につきましては、ちょっと出欠を後日いただきたいかなと思います。

下名迫委員 3番下名迫です。
行き先は三重県のどこですか。

事務局（下西修造）

行き先等、詳細をつけたものを事務局から発出しますので、それで出欠をお伺いいただけたらと思います。今、行き先等を説明させていただきます。

三重県の多気町、前回お話をしたと思いますが、五桂池ふるさと村というところに視察の予定になっております。そこは相可高校が地元の食材を使ってレストランをしているところでもございまして、その23日というのもその学生が調理人としてやっているところでもございますので、祝日、土日の営業日になっております。今もその活動を広げて、コンテストとかオーストラリアのコンテストにしているところでもございます。そういった関係の場所と、あと直産直売のおばあちゃんの店とかというところもその同じ場所、ふるさと村内でございますので、これを皆の研修会場にできたらなと思っております。以上です。

井阪（征）委員

他になにかありませんか。

井手上委員 9番井手上です。

先月、農地利用状況調査というのをするようにというのをいただきましたんですけど、言うて悪いんかどうかわからん、9月の広報に載ってるのかなと思って見てみたら載ってないので、PRしといてもうたほうが、調査もしやすいん違うんかいなと思って、ちょっと思いますので。提案だけさせてもらって。

井阪（征）委員

事務局どうですか。

事務局（門谷佳彦）

事務局において農地のパトロールの運営に関しては一応広報活動で、広報車で参って広報させていただいたんですが、今御指摘のとおり広報等での周知はちょっと今のところできていなかったの、するように局長と検討して今後の課題とさせていただきますので、よろしく申し上げます。

井阪（征）委員

結構ですか。

井手上委員 よろしいでございます。

井阪（征）委員

ほかに事務局から、もうないですか。

事務局（下洋一）

済みません、この間、前回農業委員会の服のサイズを聞きましたが、きょうは見本を3つM、L、LLを借りてきていますので、もう一回試着をしてサイズだけ報告してください。お願いします。

井阪（征）議長

皆様帰りをお願いします。

ほかにございませんか。

なければこれにて閉会いたしたいと思いますが、どうも忙しいところを御苦労さんでした。

*****午前10時30分 閉会*****

この会議録は、高野町農業委員会事務局で作成したものであるが、その内容の正当なことを証するため、ここに署名する。

平成24年10月1日

会 長

署名委員 2番

署名委員 9番

※署名については、別紙原本にて行っています。

※この議事録は公開用に作成している為、個人情報に配慮し公開しています。